

令和 8 年 2 月 定例 県 議 会

教育委員会関係質問及び答弁要旨

(本 会 議)

教 育 委 員 会

令和8年2月議会教育長答弁要旨

[区分] 代表質問 [月 日] 3月2日 (月)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
鈴木議員 (自民)	◎公立中学校部活動の地域展開の実現に向けて、今後どう取り組んでいくのか。	＜教育長＞ 全国的な教員不足や生徒数の減少等を背景に、これまで人格形成や社会性を育む教育活動として教育課程の補完的役割を担ってきた部活動の継続が困難になりつつある中、将来にわたり子ども達がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させていくためには、地域全体で活動を支える環境整備が不可欠であり、地域展開の受け皿となる地域クラブや指導者の確保などに、県・市町・地域等の関係者が一体となって取り組むことが重要と認識している。 このため県教育委員会では、数十回に及ぶ市町等との意見交換を経て、先月、県の推進計画を改定し、休日部活動の地域展開を令和10年度末までに実現するための取組を加速化する具体的方針を示すとともに、協働推進体制として、県・市町・団体・企業等による「えひめ地域クラブ」を構築し、オール愛媛による活動機会の創出や保護者負担の軽減に向けた仕組みづくりを推進している。 また、指導者確保のためのマッチングや遠隔指導機能を備えた本県独自のシステムを導入するとともに、コーディネーターによる指導者の掘り起こしや養成、地域クラブの活動支援など、地域展開の推進に必要な経費を当初予算案に計上しており、今後は、部活動をこれまでの学校完結モデルから地域共創モデルへと進化させながら、スポーツ・文化芸術活動を通じた子ども達の豊かな成長を支えてまいりたい。	保体

令和8年2月議会教育長答弁要旨

[区分] 代表質問 [月 日] 3月2日 (月)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
越智議員 (愛媛維)	◎道路交通法の改正を受け、学校現場における自転車安全利用教育をどのように充実強化しているのか。	<教育長> 自転車交通違反に由来する重大事故から、子どもたちの命を守り、誰もが安全・快適に自転車に親しめる交通環境を実現するためには、多くの児童が自転車利用を始める小学生段階から、継続的に交通ルールやマナーを学び、自らが交通社会の一員として、安全な行動を選択する意識の醸成を図ることが重要と認識している。 このため県教育委員会では、担当教員を対象に交通心理学等の専門家による研修会等を開催し、指導力の向上を図るとともに、本年4月の自転車青切符の導入を見据え、若手職員が「自転車安全利用啓発プロジェクト」により作成した啓発用動画を活用し、中高生へ周知を徹底するほか、来年度は、警察の協力の下、小中学校で、従来の交通指導教室に加え、シミュレーターやVR等を活用した体験的な学習機会を提供するなど、小学生から高校生まで段階的に安全教育を推進することとしている。 また、県立高校では、自転車マナーアップの研究を通じて、主体的に小中学校等と連携して交通安全教室を開催する好事例が生まれ、こうした研究成果を保護者や地域に共有して意識啓発を図るための経費を当初予算案に計上しており、今後とも、発達段階に応じて、正しい知識・技術を習得できるよう、警察や家庭、地域等と密に連携して、子どもたちの自転車安全利用の更なる浸透を図ってまいりたい。	保体

令和 8 年 2 月 議会 教育長 答 弁 要 旨

[区分] 代表質問 [月 日] 3月2日 (月)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
笹岡議員 (公明)	[高校教育改革について] ◎国の基本方針に対する認識はどうか。また、同方針を本県の高校教育にどう反映させていくのか。	＜教育長＞ 基本方針は、産業構造や社会システムが大きく変化した、将来を見通すことが困難な時代にあつて、生徒それぞれの多様な個性や興味・関心に応じた学びを生かした自己実現を支え、その能力を伸ばしていくための取組が示されたもので、実社会に通用する資質・能力を兼ね備え、将来の地方経済や地域社会の基盤となる人材を育成するうえで、国の高校教育改革は好機であると捉えている。 このため、県教育委員会においては、産業構造や企業ニーズ等を踏まえ、文理にとらわれない普通科の改革や職業学科における専門教育の機能強化等を通じて、新たな価値の創造に繋がるグローバル・デジタル人材や、造船業や水産業など本県の特色ある産業を支える職業人材の育成、生徒ファーストの多様な学びの推進など、生徒の選択肢拡大にも資する取組を進めることとしており、現在、改革を先導する拠点校の選定を行っているところである。 また、南予地域で実践している産学官で構成する協議体等による地域の担い手像を踏まえた地域活性化や産業イノベーションに繋がる実践的な教育の横展開を検討しており、今後も地域や産業界等と一体となつて、生徒の可能性を広げ能力を伸ばせる県立高校へと、その特色化・魅力化に向けた教育改革に取り組んでまいりたい。	高校

令和8年2月議会教育長答弁要旨

[区分] 代表質問 [月 日] 3月2日(月)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
笹岡議員 (公明)	[高校教育改革について] ◎本県における英語教育の充実に向けた具体的な方針はどうか。	<教育長> ICT技術等の発展やグローバル化の急速な進展など、大きな変革期を迎えている国際社会においては、世界と対等に渡り合える資質・能力に加え、柔軟性、主体性等を兼ね備えた人材の育成が重要であり、県教育委員会では、生成AIを活用した英語教材の導入や海外短期留学支援など、英語教育を通じた語学力の向上はもとより、思考力・表現力等のコミュニケーション能力の向上等により、国際感覚の涵養に努めてきた。 本年4月には今治西高校と松山西中等教育学校に、9年度には宇和島南高校に、国際科等を設置し、国内外の学校・企業等と連携した体験的な学びや、国際課題解決に取り組む探究活動を行うほか、学びの成果を地域の高校へ波及させるなど、リアルとデジタルそれぞれのメリットを活かし、自らの力で未来を切り拓くための資質や能力の向上にも努めたいと考えている。 更に来年度は、職業学科において、海外展開する県内企業等と連携した現地調査等を通じて、コミュニケーション能力や異文化理解の更なる向上を図り、その成果を県内各校に普及させるための経費を当初予算案に計上しており、国の高校教育改革への取組も有効に活用しながら、国際的視野と専門性を備えたグローバル人材の育成に取り組んでまいりたい。	高校

令和 8 年 2 月 議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月 日] 3月3日 (火)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
神野議員 (愛媛維)	◎県立高校における多様な学習ニーズへの対応にどう取り組むのか。	<教育長> 少子高齢化等の進展に伴う生徒数の減少が懸念される中、地域社会を支える人材の確保は喫緊の課題であり、将来の社会構造の変化を踏まえた先進的な学び等による人材育成の強化はもとより、不登校児童生徒や働きながら学びたい生徒など、多様化するニーズを受け止め、個々の状況に応じて夢や進路の実現を支援することも重要と認識しており、県教育委員会では国の動きを好機と捉え高校教育改革の支援メニューの有効な活用方策を検討している。 本県の県立高校等の不登校は千人当たり17.2人と、全国平均 23.3 人より少ないものの、全国同様増加傾向にあることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を県下に53名配置し、年間4千件を超える様々な相談に対応するなど、専門家と教員がチームで支援する体制を強化しており、生徒や保護者の個々の不安や悩みに寄り添ったきめ細かな支援を通じて、個別最適な学びの一層の推進に努めている。 さらに、本年4月に、昼間二部定時制と通信制を併設し開校する北条清新高校では、多様な学習ニーズに対応するとともに、生徒の自主性を尊重する特色入学者選抜を定時制に導入し、個性を生かした自由で柔軟な学びや希望する進路の実現に向け伴走支援に努めるなど、引き続き、国の高校教育改革と連動しながら、誰一人取り残されず、安心して学べる高校教育の充実に取り組んでまいりたい。	高校

令和 8 年 2 月 議会 教育長 答 弁 要 旨

[区分] 一般質問 [月 日] 3月4日 (水)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
木村議員 (公明)	◎教育現場における生成A I の導入について、どのように認識し、今後どのように取り組んでいくのか。	<教育長> 急速に進化普及するA I は、学校現場の効率性や利便性を大きく向上させるほか、子どもの特性に応じた学びの実現や創造性を高める効果が期待できる一方で、誤りを含む情報の出力のみならず、差別や偏見の助長、過度な依存、プライバシーの侵害などの様々なリスクも有することから、まずは教員自身がその危険性を正しく理解し、教育現場での有効活用を進めることが重要と認識している。 このため県教育委員会では、昨年7月、生成A I 利活用ルールを作成し、全公立学校に周知徹底するとともに、優良事例の共有や実践的な研修に取り組み、これまで延べ1,322名の教員が参加するなど、意識と能力の向上に努めており、小中学校では、異なる意見の収集、高校では、探究活動での多面的な検証による改善、特別支援学校では、障がい者アート作品構想のイメージ化に活用するなど、学習効果を高める利活用を着実に広げている。 また、子どもの情報活用能力を育成するため、小中学生は、ネットトラブルを疑似体験できるA I アプリにより正しく情報を見極める力を、高校生は、来年度から生成A I をモデル校に導入し新たな価値を創造する力を養うなど、発達段階に応じて情報リテラシーの向上を図ることとしており、今後ともリスクに適切に対応しながら、教育の質の向上に繋がるA I 活用を進めてまいりたい。	高校

令和 8 年 2 月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月 日] 3月6日 (金)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
永易議員 (自民)	◎ネット出席制度の運用を含めて、不登校児童生徒への支援に今後どのように取り組んでいくのか。	＜教育長＞ 不登校により、成長に必要な学びの停滞など、当事者をはじめ、保護者の心理的な影響が懸念される中、県教育委員会では、登校という結果だけでなく学びの保障を確保することが重要との認識の下、学びたい時に誰もが学べる教育環境の整備に向け、学校や家庭、関係機関等とも連携し、状況に応じた教育機会の確保に取り組んでいる。 具体的には、モデル設置した校内サポートルームで教員等が個々の状態を踏まえた個別指導を行うほか、登校できない子供の体験的な学習を支援するこまどりキャンパスと、外出できない子供の学びの場として約200名の登録者を有するメタサポキャンパスが相互連携し、復学や実社会での自立に向けた歩みを後押しするとともに、学校外でのICT等を活用した学習活動の成果等を適切に評価に反映した結果、直近5年間で児童生徒の出席扱いが約10倍となったところである。 また、指導主事によるアウトリーチ型の助言等により教員の対応力向上を図るとともに、心理・福祉等の専門家をはじめ、教育支援センターやFS等と連携した研修や保護者との対話など、地域とも協働しながら重層的な支援体制を構築しており、引き続き、児童生徒の特性や背景等を踏まえた適切な学びの場において、一人一人が成長を実感し、意欲と希望が持てるよう、多様な支援に取り組んでまいりたい。	義務

令和8年2月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月 日] 3月6日 (金)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
永易議員 (自民)	◎新居浜東高校健康スポーツ科において、今後どのような教育を展開して人材育成に取り組んでいくのか。	<教育長> 新居浜東高校の健康スポーツ科では、今年度、全天候型陸上レーンや体育館への空調設備など、高校の特色化に向けた教育環境の整備に努めているほか、スポーツや健康に関する高度な専門知識・技能の習得と競技力の向上を図ることで、スポーツを通じた地域の発展と健康な社会の実現に貢献できる人材の育成に取り組んでいる。 同校においては、部活動7種目を強化指定し、授業と部活動の相乗効果を高めており、トップアスリート等による指導や資格取得にも繋がるスポーツ科学、栄養学など専門性の高い授業のほか、小中学校との合同イベントでの指導体験等を通じて培った総合力で、51年ぶりの県総体総合優勝を始め、全国高校駅伝初出場を果たした陸上競技を筆頭に、バドミントンやヨット等の合計7部活動が全国大会に出場するなど、確かな成果が現れている。 さらに、スポーツ人材の就職支援を行う企業と新居浜市との連携協定や松山大学の特別連携校指定など、産官学の連携により、進学と就職の双方に対応できる体制を構築しており、今後は、人工芝グラウンドを整備した今治東中等教育学校、レスリング部等3部を新設する東温高校など、他のスポーツコース等とも連携しながら教育活動の充実を図り、生涯を通じてスポーツに関わり、地域に貢献できる人材の育成・輩出に取り組んでまいりたい。	高校

令和8年2月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月 日] 3月6日 (金)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
田中議員 (共産)	[人口減少に対する課題について] ◎市町と連携し、中学校の学校給食費無償化と、学用品や制服代等の負担軽減策を検討してほしいがどうか。	<教育長> 義務教育の無償化については、本来、国が全国一律に支援するナショナルスタンダードとして、国の責任において財源を含めて検討すべきものであり、義務教育段階の給食費や学用品等については、就学援助制度により、経済的困窮世帯に対して、国と市町が連携して助成を行っていることから、更なる負担軽減策についても、国において検討すべきものと考えている。 なお、公立中学校のいわゆる給食費無償化を実施する場合に必要な経費を今年度の給食費を基に機械的に試算すると、費用は全体で約18億円となり、仮に市町と折半すれば、約9億円となる。	保体 義務
	[教員の負担軽減策について] ◎今年度、長期にわたり代替教員を配置できなかった事例はあるか。また、代替教員の確保策を示せ。さらに、国の予算措置に応じた配置を行っているのか、今後の方針について併せて問う。	<教育長> 年度途中での産休・育休取得者等の代替教員の配置については、非常勤講師や再任用教員も活用しながら対応しているが、小中学校で385校中6件、県立学校で54校中1件の半年以上の未配置事例については、管理職を含めた教員間の支援体制により対応している。 全国的に教員採用を取り巻く環境が厳しさを増す中、代替教員の確保に向けては、採用募集サイトや大学説明会等での広報に加え、ペーパーティーチャー研修会の開催による免許取得者の掘り起こしを行っている。 また、教員採用試験の受験資格の拡大や本県独自の奨学金返還支援など、正規教員の人材確保にも努めており、今年度は国の予算を活用し、あらかじめ代替教員として6名の正規教員を採用するなど、今後とも教員の産休・育休等の取得を見込みながら、積極的な教員確保に努めることとしている。	義務 高校
	[教員の負担軽減策について] ◎中学校部活動の地域展開までの残された課題及び今後の取組はどうか。	<教育長> 地域展開における課題については、これまで、市町や保護者、地域等の関係者との数十回に及ぶ意見交換を経て、受け皿となる団体づくりや財源の確保など、全国と同様の様々な課題を確認したところであるが、特に、市町単独では困難な指導者の確保が重要な課題と認識している。 このため、県教育委員会では、来年度から、指導者確保に向けたマッチング機能を備える本県独自のシステムを導入するとともに、県、市町、団体・企業等による「えひめ地域クラブ」を構築し、保護者負担の軽減にも繋がるよう、地域全体で、子ども達のスポーツ・文化芸術活動を支える環境整備に取り組むこととしており、所要の経費を当初予算案に計上している。	保体

令和 8 年 2 月 議会 教育長 答 弁 要 旨

[区分] 一般質問 [月 日] 3月6日 (金)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
田中議員 (共産)	[教員の負担軽減策について] ◎高校の部活動改革についての進捗状況と今後の取組はどうか。	<教育長> 県立高校の部活動については、教員の負担軽減や生徒の選択肢の確保を図るため、部活動指導員や外部指導者を県下全域に132人配置し、約9割の運動部で複数顧問体制を構築するとともに、88の部で合同部活動・拠点校方式等を導入しているほか、中高連携による合同練習等の企画開催により、活動機会の確保・充実に努めている。 来年度は、部活動指導員をさらに増員するとともに、地域に根差した魅力的な部活動として指定している35校52の魅Can部の対象を県内全校に拡大し活動支援を強化するなど、一層の改革を推進することとしている。	保体
	[教員の負担軽減策について] ◎地域クラブ活動の指導を行う教員の兼職兼業について対応方針はどうか。	<教育長> 公立中学校部活動の地域展開に関する市町との意見交換を踏まえ、県教育委員会では、昨年8月に作成した地域展開に関する兼職兼業の手引きにおいて、教員が地域クラブ活動の指導者として活動する場合には、 ○本人の自由意思を尊重することや、 ○指導を希望しない者への依頼禁止を徹底すること、 ○公務に支障がないことを確認の上、学校の勤務時間と地域クラブでの従事時間を通算して管理すること、 などの留意事項を定めており、各服務監督権者が、個別の兼職兼業申請の内容と照らして、適切に判断することとしている。	保体

令和 8 年 2 月 議会 教育長 答 弁 要 旨

[区分] 一般質問 [月 日] 3月9日 (月)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
加藤議員 (国民)	◎学校現場におけるSNSのいじめ対策や情報リテラシー教育にどう取り組んでいるのか。	<教育長> SNS等を介したいじめの認知件数が増加している中、インターネット上の人権侵害などから、子供の命や尊厳を守り、安全・安心なネット利用を推進していくためには、無意識に人を傷付けたり、誤情報や犯罪に巻き込まれたりすることがないように、SNS利用者の低年齢化等も踏まえ、発達段階に応じて、情報を正しく利活用する力を育成することが重要と認識している。 このため県教育委員会では、小中学生がいじめについて考える一斉ライブ授業を開催し、いじめ問題を自分事と捉え、常に相手の立場を想像できる力を養うとともに、定期アンケートやスクールカウンセラー等による個別面談、24 時間電話相談、SNS相談などの相談体制の充実により、子供のSOSを把握するほか、非行防止教室や学校運営協議会など警察や地域と連携した未然防止対策にも取り組んでいる。 更に、ネット問題に関する対策を学ぶ教員研修に加え、SNS等でのトラブルの疑似体験アプリを活用し、デジタル社会に必要な行動規範を養う情報リテラシー教育に取り組むとともに、警察や企業等と連携し、保護者にもインターネットの安全利用を啓発しており、今後とも、保護者や地域、関係機関と連携しながら、子供の健全な成長を支える教育の充実に取り組んでまいりたい。	人権

1 主な質疑

・特別支援学校医療的ケア児通学支援事業について

【帽子委員】

全医療的ケア児のうち、本事業では、どの程度支援できるのか。

【特別支援教育課長】

県立特別支援学校に在籍し、喀痰吸引や人工呼吸器による呼吸管理など、医療的ケアが必要な児童生徒は、全体で61人である。このうち、スクールバス内でも医療的ケアが必要となるため、現在、乗車できていない児童生徒40人が、本事業の対象となる。

昨年度から今年度にかけて2年間にわたり、医療的ケア児の通学支援体制を構築するモデル事業を実施しており、その成果を踏まえて対象世帯に調査した結果、本事業の利用を希望した24世帯の25人全員を支援することとしている。

2 その他

- ・教員確保対策について（檜垣委員、田井野委員、木村委員）
- ・松山城北特別支援学校について（帽子委員）
- ・グローバル産業人材育成事業について（檜垣委員）
- ・部活動改革広域連携体制構築事業について（木村委員）
- ・県立学校への生成AIの導入について（木村委員）
- ・県立高校入学者選抜試験について（田井野委員）
- ・いじめ事案への対応について（檜垣委員）
- ・熱中症対策について（鈴木委員、帽子委員）